資料2

令和8年度第1回
泉州南未来像研究会

令和8年10月5日（月曜日）
泉佐野市・泉南市・阪南市・熊取町・大阪府



目次

各部会の取組状況の概要・・・・・・・・・・・・・・・・3

地域ポイント・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・7

公共施設のあり方・・・・・・・・・・・・・・・・・・・11

行政運営のあり方
（消費生活センターの共同処理）・・・・・・・・・・・16
（窓口業務の広域連携）・・・・・・・・・・・・・・・18

各部会の取組状況の概要



各部会の検討状況一覧

■地域ポイント検討部会

検討項目	具体的な検討事項	検討・取組状況	今後の方向性（案）
広域での地域ポイントの導入	• 既存システムを活用した広域化の検討 • 「2階層方式」と「一本化方式」の比較検討	• 「さのぽ」「はなポ」等の既存システムを活用する方向を基本に検討を進める • 「2階層方式」「一本化方式」のメリット、デメリットについて整理	• 2つの方式から今後検討を進める方式を選び、運営方法、事務局体制、加盟店の取扱いなどについて検討

各部会の検討状況一覧

■公共施設のあり方検討部会

検討項目	具体的な検討事項	検討・取組状況	今後の方向性（案）
広域連携による公共施設の整備及び相互利用	• 施設の大規模・高機能・高付加価値のある新たな共同整備 ≪大きな取組≫	• 広域体育館の共同整備に関する意向調査を実施	• 課題やスケジュール、費用等を継続的に調査・検討（特に老朽化が進んでいる体育館の共同整備について検討を進めてきたが、様々な課題があるため引き続き検討）
	• 新たな整備施設に関係なく3市1町が既存施設において連携できる取組 ≪小さな取組≫	• 施設担当をメンバーとするワーキングチームで、課題や連携の取組みについて協議・検討	• 施設毎に具体の連携の取組みを決定し、実現できる取組から順次実施（ホームページ相互リンク等：令和8年度から実施）

各部会の検討状況一覧

■行政運営のあり方検討部会

検討項目	具体的な検討事項	検討・取組状況	今後の方向性（案）
消費生活センターの共同処理	• 中心市町村集約方式の先行事例を研究 • 連携後の人員体制と維持管理及び負担金見込額を試算 • 消費者安全確保地域協議会（見守りネットワーク）の類似事例を研究	• 連携市町村の規模、連携方法、運営方法（定期連絡会の頻度・出前講座の実施状況等）、負担金の按分方法、連携したことによる住民からの反応等について、先行事例を研究 • 相談員1人あたりの処理件数をもとにした人員体制案や巡回回数について検討し、維持管理経費の試算額等を共有 • 広域連携により相談業務を実施していない市町村の消費者安全確保地域協議会の運用や情報共有の方法等について研究	• 集約化までの詳細スケジュール • 連携方法の検討 （事務協定・事務の委託） • 連携に向けた手続きの整理
窓口業務の広域連携	• 窓口業務で利用しているシステムの統一可能性を研究	• 共同化の対象となるシステムの整理 • 市町村間の連携強化及び人材の育成に資する推進体制等について検討 ※府スマートシティ戦略部「基幹業務システム等共同化研究会」の取組	• 「基幹業務システム等共同化研究会」にて、効率的な共同化に向け、引き続き検討 （運営体制、費用按分、事業者選定の考え方等）

地域ポイント検討部会



1 これまでの検討経過　【地域ポイント検討部会】

◆既存の地域ポイントシステムを活用し、アプリを基本とした広域化の可能性について検討

広域化の目的	主な課題
・利用者の利便性向上 ・行政コストの抑制 ・地域内消費の拡大 ・事業者支援 ・将来的なデジタルサービスへの発展 など	・自治体負担ポイントの取扱や管理 ・既存システム間の連携方法 ・業務量や人的負担 ・初期費用や運用等の総コスト ・アプリ利用支援やデジタル格差 ・地域間、店舗間格差 など

２つの案を検討対象として整理

案１	事業者からのポイントと自治体からのポイントを分ける**「二階層方式」**
案２	３市１町でポイントシステムの仕組みを一本化する**「一本化方式」**

◆広域化の仕組みとして想定される２つの案のメリット・デメリットなど

	二階層方式 【行政Ｐと事業者Ｐを分けて管理】	一本化方式 【３市１町で１つのポイントサービス】
利用者側	△ポイントの種類・利用範囲の複雑さ △複数ポイント・複数アプリの管理	**◎１つのサービスで完結（わかりやすい）**
行政側	**◎自治体毎の施策に応じたポイント管理** **◎行政ポイントの利用地域の制御が可能**	△自治体毎の施策を共通化する必要 △自治体間での利用を認める制度設計が必要
管理運営	△複数のポイントを管理する仕組が必要 △自治体毎での管理が必要	○一元的な仕組による管理が可能
コスト	△システム・事務局費の追加負担の可能性	△統合に伴う初期費用や運営体制の整理
自治体間	○各自治体の独自性を残しやすい	△制度・名称・費用負担等の統一が必要
将来展開	○各自治体の独自施策を維持しつつ拡張	**◎広域サービスとしての拡大展開が期待**
懸念点	仕組みが複雑で利用者にわかりにくい	自治体毎の施策・費用負担をどう整理するか
	地域間・店舗間格差を踏まえた制度設計	

3　ご確認･ご意見を求めたい事項　　【地域ポイント検討部会】

◆今後の具体的な検討を進めるにあたり、以下の方向性を確認願います

確認事項１	確認事項２	確認事項３	確認事項４	確認事項５
利用者にとって分かりやすい「１つのサービス」をめざすか	行政付与ポイントの自治体間越え利用を許容するか or 行政付与ポイントは自治体内限定とし、事業者負担ポイントは広域化（二階層化）	１つの広域事務局で共通部分を一元管理 or 各自治体で事務局運営し、共通部分は連携	今後の具体的検討において「利用者の利便性」「行政コスト」「政策調整」のうち、特に何を重視するか	「地域全体（３市１町）の消費拡大（域外からの流入）」の重視 or 「各市町の個人規模店舗の支援」の重視

地域ポイント部会としての提案（方向性）

利用者にとって分かりやすく、行政・事業者双方にメリットがある広域連携をめざすことを基本に、両案について、コスト・運営体制・利用者利便性の具体化をさらに進める

公共施設のあり方検討部会



公共施設のあり方検討部会

■検討対象施設

- 市民文化系施設
- 社会教育系施設
- スポーツ・レクリエーション系施設
- 産業系施設
- 学校教育系施設
- 子育て支援施設
- 保健・福祉施設
- 医療施設
- 行政系施設
- 公営住宅
- 公園施設
- 供給処理施設
- その他

【対象外基準】

Ⅰ.法令上、各市町で設置が必要

Ⅱ.地域に密接しており、様々な事情や特性が存在することが考えられ、共同整備の調整が非常に難しい

Ⅲ.既に一部市町で共同整備済でさらなる整備は難しい

Ⅳ.施設用途(立地等)から移設が難しい

Ⅴ.処理能力等から共同整備が難しい

8施設

- 市民文化系施設
- スポーツ・レクリエーション系施設
- 子育て支援施設
- 保健・福祉施設

※原則的にすべての施設を検討対象とするが、上記基準に該当する施設は、対象外とする。

泉佐野市長・泉南市長・阪南市長・熊取町長によりさらに絞り込みを行い、4施設を検討対象に決定

4施設

- 文化ホール
- 図書館
- 体育館
- 子育て支援施設

※施設担当をメンバーとするワーキングチームを設置し、様々な課題等についての検討

公共施設のあり方検討部会

■大きな取組WG

・特に老朽化が進んでいる**体育館**について、3市1町での共同整備に関する意向調査* を実施。

＊現時点でのWGの検討状況である。

1 体育館の共同整備に対する基本的なスタンス

市町村名	スタンス
泉佐野市	現時点では判断困難、情報収集や他市動向注視
泉南市	**積極的に検討を進めたい**
阪南市	**条件次第（費用負担・場所等）で検討可能**
熊取町	現時点では判断困難 Ｒ７～８年度に大規模改修

2 整備時期

◆供用開始目標　令和19～20年度

泉佐野市・泉南市	おおむね妥当
阪南市・熊取町	現時点では判断困難

≪耐用年数60年到来時期≫

泉南市	泉佐野市	阪南市	熊取町
R19	**R23**	**R24**	R38

3 整備規模・機能

◎必須、○あると良い

市町村名	延床面積	ﾄﾚｰﾆﾝｸﾞ室	ﾌﾟｰﾙ
泉佐野市	12,000～**15,000㎡**	◎	◎
泉南市	**10,000**～12,000㎡	○	○
阪南市	**10,000**～12,000㎡	◎	○
熊取町	現利用者継続可能規模	◎	◎

共通必須機能：メイン・サブアリーナ、観覧席、駐車場

4 課題・立地条件

◆課題

アクセス確保、利用団体・利用者の活動継続、住民合意、管理運営形態、料金・減免制度の統一、設備投資にかかる事業費と運営コスト

◆立地条件に関する意見(今後、整備候補地を照会予定)

各市町から30分以内、鉄道駅・バス路線に近接、公共交通以外の交通手段 (小学校の水泳授業など)、2~3haの用地確保 (駐車場300～1,000台含む)

引き続き３市１町で共同整備の検討を継続

公共施設のあり方検討部会

■小さな取組WG

・実現可能な取組から順次実施

文化ホール

◆公演情報、施設予約情報のホームページ・SNS相互リンク（令和8年度から実施）
◎指定管理者自社のホームページの相互リンクは意向確認が必要

◆連携事業構築に向けた定期意見交換会（指定管理者含む）の設置（令和8年度から実施）
◎ホール公演チラシ、季刊誌の相互配架、部屋の用途別利用事例データの集約等の整理が必要

図書館

◆所蔵雑誌一覧及び特殊資料の情報共有化
（令和9年度から実施）
◎雑誌、新聞、新聞縮刷版、住宅地図の一覧表の作成・提示

◆共通テーマによる館内展示・相互広報
（令和9年度から実施）
◎季節イベント、地域の「祭り」など文化・歴史の共通展示

※相互利用による取組（貸出・返却・配送）については、費用や業務量の面で課題があるため、継続して検討

体育館

◆各市町のスポーツ施設・予約案内のホームページ相互リンクの共同作成（令和8年度から実施）
◎指定管理者自社のホームページの相互リンクは意向確認が必要

文化ホール・体育館のホームページ相互リンク
⇒未来像研究会のバナーを作成し、閲覧可能にする

子育て支援施設



◆泉南市乳幼児の遊びの広場
「SENNAN LITTLE PARK りるぱ」
「年間パスポート」の購入対象の拡大
（2市1町の住民も購入可能）を引き続き検討
（時期未定）

◆ファミリーサポートセンターにおける養成講座・子育て支援センター（講座・イベント）の相互開放・情報連携
（時期未定）

行政運営のあり方検討部会

・消費生活センターの共同処理

・窓口業務の広域連携



行政運営のあり方検討部会（消費生活センターの共同処理）

第1回部会（令和8年6月）

◆中心市町村集約方式による先行事例を研究
- 連携市町村の規模
- 連携方法
- 運営方法（定期連絡会の頻度・出前講座の実施状況等）
- 負担金の按分方法
- 連携したことによる住民からの反応

第2回部会（令和8年8月）

◆集約後の人員体制の検討
◆集約後の維持管理経費と負担金見込の試算
◆消費生活センターを集約化し、消費者安全確保地域協議会（見守りネットワーク）を設置する先行事例の研究
⇒自市町が相談業務を実施していなくても協議会設置は可能

現状（泉佐野市の現行体制）

＜事務職員＞　1名

＜常駐相談員＞　2～3名
※曜日により体制が異なる

＜巡回相談員＞　なし

泉佐野市への集約化後の体制案

※3市1町の相談件数実績を基に、必要となる人員数を算出

＜事務職員＞　1～1.5名程度
※連携市町間の定期連絡会に関する業務、相談員増加に伴う庶務等の増加が見込まれる

＜常駐相談員＞　4～5名程度
※泉佐野市の相談員1人当たりの処理件数（3か年平均）を基に試算

＜巡回相談員＞　週2回程度
※泉南市、阪南市、熊取町の対面相談に対応する巡回相談員を配置



●センターを集約化することで、地域全体の消費者行政に関する費用や相談員体制は効率化が見込める
●一方、一部の市町では、国交付金の事業種別が集約化前後で異なること等に伴い、消費者行政における現状の一般財源負担額よりも、連携後の負担金が上回る可能性がある

行政運営のあり方検討部会（消費生活センターの共同処理）

■共同処理により期待される効果

相談内容の高度化・複雑化

◆情報化、デジタル化、グローバル化といった急速な社会情勢の変化
◆多様化するキャッシュレス決済
◆悪質商法の手口の巧妙化
⇒消費生活センターの一元化により、相談が中心市に集約され、相談員のノウハウが蓄積される

相談員人材不足・高齢化

◆人材不足・有資格者の高齢化により消費生活相談員の確保が困難
⇒消費生活センターを一元化させ、相談員を適正配置することで貴重な人材を有効活用できる

財源確保

◆令和11年度に地方消費者行政強化交付金の一部が終了となるため、市町村の一般財源負担額の増加が見込まれる
⇒地方消費者行政強化交付金（広域連携推進型）は令和14年（令和12～14は交付率2/3）まで措置される

住民サービス

◆近隣市町の住民は、在住市町で対面相談できる曜日が制限される
⇒泉佐野市のセンターが利用可能（対応時間が増）
⇒オンライン相談を導入

今後の方向性（案）

持続可能な運営に必要となる体制を確保でき、住民に対する総合的なサービス向上も期待できることから
- ●集約化までの詳細スケジュール
- ●連携方法の検討（事務協定・事務の委託）
- ●連携に向けた手続きの整理　　など

集約化の実現に向け、さらに具体的な協議・検討を進める

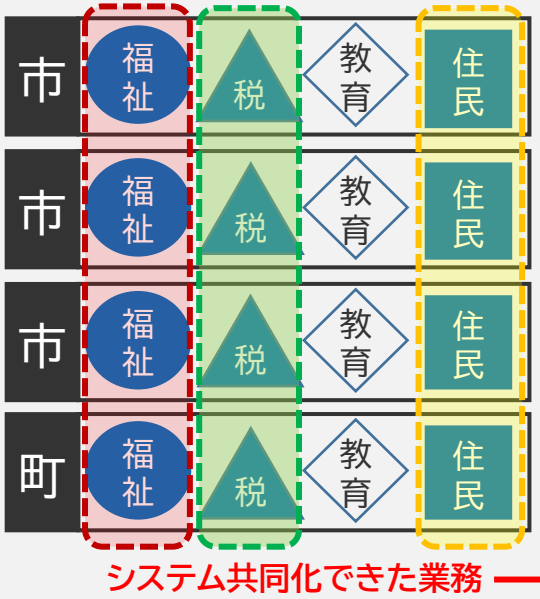
行政運営のあり方検討部会（窓口業務の広域連携）

■窓口業務の広域連携に向けた検討ステップのイメージ図

＜第1ステップ＞
システムの共同化の検討
窓口業務で利用するシステムの統一

＜第2ステップ＞
事務処理フロー統一化の検討
受付→証明書作成→審査・決定→
照合→手交などの事務フローを統一

＜第3ステップ＞
広域連携のあり方等の検討
「地方独立行政法人の活用」や
「民間への共同委託」などを検討



システム共同化できた業務

【福祉業務】4市町の事務フローを統一
【税業務】4市町の事務フローを統一
【住民課業務】4市町の事務フローを統一
事務フロー統一化できた業務

教育 教育 教育 教育
事務フロー統一化できなかった業務

地方独立行政法人の活用
共同民間委託
直営or単独民間委託

府スマートシティ戦略部の「基幹業務システム等共同化研究会」にて、システム共同化によるコスト低減効果や事務負担軽減効果等について調査・研究を開始（令和8年8月～）
- ▸府内全43市町村が参画する研究会を開催し、共同化の対象となるシステムの整理や、市町村間の連携強化及び人材の育成に資する推進体制等について検討

今後の方向性（案）
府スマートシティ戦略部と連携し、システムの共同化によるメリット・効果等の研究を進める